

ビル振興会
普及工法

15年度にも年2万棟

軟弱地盤への対応力PR

「戸建て住宅用杭状地盤補強工法の「ピュアパイル工法」の施工会社で組織する普及振興会（東京都墨田区、柳田雄治代表理事事務局長）は27日、今後の事業戦略を発表した。類似の柱状改良工法と比べて、軟弱地盤への対応力がある上、環境負荷が少なく、施工性にも優れているなど同工法のメリットをPR。施工機械台数を増加させ、15年度にも年間2万棟の施工体制確立を目指す。

ピュアパイル工法はテックストと、日本住宅保証検査機構の子会社「JBサポート」が共同開発

した。専用の掘削ロッドを回転しながら支持基礎まで掘削後、セメントミルクを排出しながらロッドを引き上げて地盤を補強する。掘削土砂とは混じらない柱状体となるため、品質が安定しているほか、掘削残土が発生しない。1台の施工機械で1日当たり200以上の改良の120以上も施工スピードに優れている。

N値3以上の砂質土（粘性土はN値2）の支持基礎に適用でき、施工深度は10層程度まで。地上3階以下、高さ13層以下

下、延べ床面積1500㎡以下の建築物であれば対応が可能だ。杭の外径は216㎜と細く、地中埋設物と衝突しにくいのも特長。

深度は10層程度まで。地上3階以下、高さ13層以下

柱状改良工法の場合、支持基礎の強度はN値3以上必要で、施工深度も8層までの上、原地盤と混合して改良体を構築するため、品質のばらつきや、残土の発生という問題を抱えていた。

年間約10万棟で柱状改良工法が採用されている。

「戸建て住宅を新築する場合、約35%の土地で地盤補強が必要といわれている。その7割近く、年間約10万棟で柱状改良工法が採用されている。」

振興会では柱状改良工法の市場シェアの約2割をターゲットに、シェア拡大を目指す。

振興会では11年4月の全国販売開始以後、現在までに施工機械が90台に増えたほか、12年10月には施工実績1000棟を達成。それを記念する懇談会の席上、テックストの徳永克次社長は「一つの節目を迎えた。しっかりとした基礎をつくることで、上部の建物を利用する方々に安全と安心をお届けしたい」と述べた。